



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3323号 2016.10.27 発行

相模原殺傷事件機に 障害者のありのままの姿発信



NHK ニュース 2016年10月26日

相模原市で起きた障害者の殺傷事件で容疑者の男が障害者の存在を否定するような発言をしていたことを受けて、地域で暮らす障害者のありのままの姿を映像で発信することで「障害者はいたほうがいい」というメッセージを広げていこうという動きが始まっています。

横浜市のNPO「ぶかぶか」が市内で運営するパン屋やカフェなど4店舗では、知的障害がある人およそ40人

が働いています。30年間、特別支援学校で教員を務めた高崎明さんが障害者が地域で働ける場を作ろうと、6年前に開店しました。

高崎さんは、容疑者の「障害者はいないほうがいい」という考えに強い衝撃を受け、事件のあと自身のブログで事件で感じたことや背景にある問題などを問う文章を20回近く発信してきました。

さらに、障害のある人の本当の姿を知ってほしいと、「障害者はいたほうがいい」というメッセージを伝えるプロモーションビデオを作る取り組みを始めました。今月行われた打ち合わせでは、依頼を受けたカメラマンが「親の思いを軸にしてはどうか」と提案したのに対し、高崎さんは「事件は障害者を受け入れていない社会や、生産性の低い人を排除する意識が露骨な形で出たもので、障害者が地域で生きる姿を伝えることこそ意味がある」と指摘するなど議論を重ねました。

そして、始まった撮影では、カメラマンが障害者がパン屋で客の住民に商品を紹介する様子や地元でパレードして交流する様子など地域の中で生き生きと暮らす姿を丁寧に写し取っていきました。

さらに、NPOが地元で開いた秋祭りでは、プロのチェロ奏者と一緒にダウン症の男性が太鼓をたたいて事件の犠牲者を追悼するレクイエムを演奏する様子も撮影されました。高崎さんは集まった地域の人たちに「3か月たってほとんど話題にもならなくなったが、犠牲者のことを忘れてはいけない」と声を詰ませながら訴えました。

高崎さんは今年度中にも完成させた映像を動画投稿サイトや講演会などで公開することにしている、どのような映像なら「障害者はいたほうがいい」というメッセージを届けられるのか、試行錯誤を続けることにしています。高崎さんは、「事件を超えるには言葉で反論するのではなく、“一緒に生きていたほうがいい”という日々の事実を身近な所から作っていくしかない。3か月がたち衝撃が薄れているが、ここでしっかり受け止め、あの事件は私たちにとって何だったのか問い続けなければ社会は悪いほうに転がってしまおう」と話しています。

相模原障害者殺傷事件から3か月



の知的障害者の入所施設「津久井やまゆり園」で、入所者が刃物で刺され19人が死亡、27人が重軽傷を負いました。

殺人などの疑いで逮捕された施設の元職員、植松聖容疑者（26）は、障害者を冒とくする内容の供述を一貫して続けていて、現在、刑事責任について調べるための精神鑑定が進められています。鑑定は来年1月まで続く見通しで、検察は結果などを踏まえて起訴するかどうかが判断することにしています。

一方、事件が起きた施設では今もおよそ60人の入所者が生活を続けていますが、神奈川県は、4年後の平成32年度中の完成を目指して施設を建て替えることを決めています。工事が完了するまでは別の県立の施設に移ってもらう予定で、県議会では建て替えに向けた費用の一部を盛り込んだ補正予算が成立し、施設の再生に向けた取り組みが進められています。

被害者の両親「早く心の傷克服を」

事件があった「津久井やまゆり園」に入所していた尾野一矢さん（43）は、のどや腹、それに手を刃物で刺され、一時、意識不明となる重傷を負いました。首や手には傷を縫った痕が今も残っています。

一矢さんは先月上旬に病院を退院し、現在は厚木市内の施設で生活していますが、25日散髪をするため「やまゆり園」を訪れ、施設内で両親と一緒に昼食をとりました。両親によりますと、一矢さんは事件で手に傷を負ったことや、慣れない環境での生活による精神的な影響からか、物をうまくつかむことができない状態になってしまったといいます。

両親が撮影した映像では、一矢さんは母親が作ったおにぎりや大好きなポテトサラダをおいしそうにほおぼっていましたが、フォークや皿を持つ手に力が入らず、皿に顔を近づけて食べていました。また、歩くことも困難になり、昼食のあと車いすに乗って施設の周囲を散歩していました。

父親の尾野剛志さんは「息子が少しでも早く心の傷を克服できるよう願うしかありません」と話していました。母親のチキ子さんは「毎日、一矢のことを心配に思っています。早く以前のように元気になってほしいです」と涙ながらに話していました。

交流 とまったままに

事件があった「津久井やまゆり園」の地元では、今月22日、入所者と交流があった住民らが集会を開き、事件とどう向き合っていくか話し合いました。集会では、参加した人たちから「障害者が犠牲になった今回の事件を忘れてはいけない」とか、「差別をなくすため事件が起きた地元から声を上げるべきだ」といった意見が出ていました。

参加者の1人で、地元で洋裁の仕事をしている土井和子さん（85）は、これまでボランティアで入所者の人たちに手芸を教えてきました。土井さんは、入所者が色とりどりの糸を縫い付けた「布」を家に持ち帰り、その布を使って小物入れなどの作品に仕上げてきました。しかし、事件のあとの活動は中断されたままで、土井さんの手元には施設から

NHK ニュース 2016年10月26日
相模原市の知的障害者施設で起きた殺傷事件から26日で3か月、殺人などの疑いで逮捕された元職員の男に対して刑事責任を調べるための精神鑑定が進められています。また、事件が起きた施設では今も多くの入所者が生活していますが、神奈川県は、4年後を目指して施設を建て替えることを決め、再生に向けた取り組みを進めています。

ことし7月26日の未明、相模原市緑区

持ち帰った布だけがそのままの状態に残されています。

土井さんは事件のあと施設を訪れましたが、入所者の状況について詳しい説明はなく、ボランティアを通じて親しくなった20代の女性の入所者の安否もわからないままだといいます。土井さんは「親しかった20代の女性は作った作品を持っていくと、私に飛びついて全身で喜びを表していました。家に残っている布を見ると、つらい気持ちになります。二度とこのような事件が起きてほしくないです」と話していました。

相模原の障害者施設殺傷 3カ月 障害者孤立させない 府がHPにメッセージ /大阪

毎日新聞 2016年10月26日

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者が殺傷された事件から3カ月となる26日、府障がい福祉室はホームページに障害者や市民らに向けたメッセージを掲載する。府は、再発防止の姿勢を示し、地域に開かれた施設運営などの取り組みを続ける。【武内彩】

事件を巡っては、再発防止策を検討していた厚生労働省の検証チームが先月、中間報告書を公表した。府障がい福祉室は府内94カ所の入所施設に、警察署とも連携して、入所者の安全確保に取り組むように通知した。

知的障害者やその家族らでつくる「大阪手をつなぐ育成会」の小尾隆一事務局長は、メッセージを歓迎する。

精神指定医 89人取り消し 資格不正取得、指導医も 共同通信 2016年10月26日

厚生労働省は26日、精神障害のある患者の措置入院の可否などを判断する「精神保健指定医」資格を不正に取得したなどとして、医師89人の資格を取り消す行政処分を決めた。実際には担当していない患者に関する虚偽の症例リポートを提出するなどしていた。同日、医道審議会の専門部会から答申を受けた。発効は11月9日。厚労省によると、一度にこれだけの人数の指定医が行政処分を受けるのは初めて。患者や地域の精神医療への影響も懸念される。

厚労省によると、処分されたのは資格を不正申請した医師49人と、指導した医師40人。所属の医療機関は都道府県単位で12自治体に及ぶ。

都内の看護師が縁結びパンツを販売開始

朝日新聞 2016年10月27日

縁結びパンツを手に説明する福山順子さん＝島根県雲南市

縁結びの「御利益」で知られる島根県の出雲地方。その山間部に位置する雲南市の高齢化率は36%を超え、全国平均の20年先を走っている。この地域から「縁結びパンツ」と名付けた商品が売り出されようとしている。

中心になっている福山順子さん(31)は市出身。東京で看護師をしていることもあり、健康に良いとされる締め付けがゆるい「ふんどしパンツ」に関心があった。デザインがかわいいと思えるものが市販されておらず、自分で作ってみてもうまく裁縫できなかった。思い浮かんだのが裁縫が上手な田舎の「ばあちゃん」たちだった。



昨年夏、故郷の市職員に「高齢女性に縫ってもらいたい。欲しい人はいるはずなので私が全国で売りたい」とアイデアを伝えた。若手起業家らを支援している市のNPO・おっちラボを紹介され、資金確保や売り出し方のアドバイスを受けることができた。

生地を福山さんが仕入れ、縫製業をしている市内の女性2人に1枚千円で裁縫を発注。60代後半の2人は「若い人のチャレンジを応援したい」と賛同した。つるつる滑るシルクは縫製が難しいことなどの助言をしながら仕上げてくれた。

今年9月からネット上で試験販売。シルクとコットンの2枚セットで1万円もする商品88枚が2週間で完売した。消費者の健康志向に加え、「縁結び」「おばあちゃんが縫う」というキャッチフレーズも受けた。11月からは縫い手を増やし、本格的にネットで売り出す予定だ。

おっちラボの事務局長で弁護士の小俣健三郎さん（35）も東京からの1ターン者。雲南市では最近、住民が交流するカフェや訪問看護ステーションなど地域の課題解決につながる起業の動きが出てきたという。「下着も高齢者の生きがいにつながる事業。ビジネスとして成り立つよう支援していきたい」と話す。

精神疾患の労災 30代最多

中日新聞 2016年10月26日

年齢	脳・心臓疾患 精神疾患	
	脳・心臓疾患	精神疾患
20代	2.9%	22.4%
30代	13.7	31.6
40代	31.9	26.6
50代	36.7	15.2
60代	13.4	3.6
70歳以上	1.3	0.5
平均	49.3歳	39.0歳

独法が実態調査

長時間労働やパワハラなどで精神疾患となり、労災認定された事案の発症時の平均年齢は39.0歳、年代別では30代が最多だったことが分かった。心筋梗塞など脳・心臓疾患の労災事案では発症時の平均が49.3歳、最多は50代だった。厚生労働省が25日、過労死遺族らで構成する協議会に資料を示した。

厚労省は、仕事が原因の労災認定件数を年度ごとに公表している。今回は独立行政法人「労働者健康安全機構」が過労死の実態を調べるため、2010年1月～15年3月の労災認定事案（精神疾患が計約2千件、脳・心臓疾患が計約1600件）を独自に分析し、発症年齢など、より詳しいデータをまとめた。

過労自殺の原因となる精神疾患の方が、過労死につながる脳・心臓疾患よりも若い世代に多い傾向で、機構の報告書は「若年労働者のメンタルヘルス対策の重要性が示唆された。脳・心臓疾患

の死亡例も日本人の平均寿命より若くして亡くなっている」と指摘した。

報告書によると、精神疾患の発症年齢は30代の31.6%に次いで40代が26.6%と多く、20代が22.4%と続いた。

病名を男女別や生存・自殺別に分析したところ、男性の生存事例（1009件）では、うつ病が43.4%で最多だった。女性の生存事例（609件）では、心的外傷後ストレス障害が26.8%で、うつ病が続いた。

脳・心臓疾患の発症年齢は50代の36.7%に次いで40代が多かった。頭痛や胸痛などの前兆があったのは18.9%にとどまり、7割以上がなかった。発症前1カ月の残業時間は、平均99.6時間だった。

今後は業種別の特徴や、労災申請しても認定されなかった事案などについても調査を進める。

障害者アートの新ブランド

読売新聞 2016年10月27日

販売が始まった新ブランド品を紹介する中島さん（中央）ら（東村山市で）

◆東村山の団体が自立支援

社会福祉法人・東京コロニーが運営する「アートビリティ」（事務局・東村山市）が、障害者アーティスト



トの作品を使用した新ブランド「ARTBILITY+ (アートビリティ・プラス)」をこのほど立ちあげた。ブランド品として積極的にアピールし、障害者アーティストの自立支援につなげていく考えだ。

新ブランドとして販売するのは、Tシャツ (税別3800円) やペンケース (同1500円)、トートバッグ (大が同3000円、小が同2500円) などで、計12点に14作品 (ポーチは表と裏で絵が別) を使用する。

同団体に登録している全国の障害者アーティストの登録作品から選考し、多摩地区からは国分寺市の岡村陸矢さんが描いた植物の中で猫たちがたたずむ作品「キャットテール」が採用され、トートバッグ (小) の一つにあしらわれている。

障害者のアート作品を登録して商品につなげる活動は、前身の「障害者アートバンク」が先駆けの一つとされる。当初は障害者の絵画を写したポジフィルムを保管して貸し出し、各種印刷物などに利用することで収入を得て、自立につなげた。

その後、「才能に障害はない」を合言葉に作品そのものを評価する考えから、名称の「障害者」を取り、アート (芸術) とアビリティ (能力) を合成した「アートビリティ」と改称し、2001年から活動してきた。

全国から作品を公募して審査する「アートビリティ大賞」事業なども実施し、同賞の選考委員をしている東京工芸大の福島治教授のアドバイスもあり、今回、途上国の生産者にきちんとお金が渡る仕組みの「フェアトレード」で各種製品化を実現した。

中野駅前の「中野マルイ」に特設された販売スペースでは、作品の展示販売なども行っており、アートビリティ事務局の中島倫子さん (55) は「福祉ショップというより、アートとして見てもらいたいので展示にも力を入れている。作品を見て共感してほしい。今後、点数を増やして常設販売店の設置も目指したい」と話している。

同店での販売は31日まで。来年1月27日からは池袋マルイで2週間、特設販売される予定。問い合わせはアートビリティ (03・5988・7155)。

開発者が実演「みえる電話」の狙いと背景 日テレニュース 2016年10月26日

インターネット上で話題の出来事を日テレNEWS24・デジタル編集チームが取材する「Hot Word」。26日のテーマは「みえる電話」。

10月20日、「みえる電話」を含んだツイートが大きく伸びました。実は、この前日にある発表があったんです。

「みえる電話」はNTTドコモが試験的に始めるサービスで、今月19日からモニター登録を始めたと発表しました。相手の話している内容をリアルタイムで文字に変換し、スマホ画面に表示するもので、主に、耳の聞こえづらい人など「相手の言葉を聞き取るのが難しい」と感じている人に使ってもらうことを想定しています。

■担当者に話を聞きました

「みえる電話」の開発に携わっているNTTドコモのサービスデザイン部・河田隆弘さんにお話を聞きました。

「みえる電話」のサービスのキッカケになったのは、今年4月に施行された“障害者差別解消法”という法律でした。そして、河田さんたちが注目したのは、国の調査で全国に約36万人いるとされる聴覚障害者の方でした。

「ドコモとして、耳に障害がある方のために、何かできることはないか」という思いが、このサービスを始めるキッカケになったそうです。

河田さんたちが行った調査によると、聴覚障害がある人、約350人に「聴覚に障害があることで困ることは何ですか」と尋ねたところ、「電話が必要な時」という回答が58.1%もあったそうです。

例えばクレジットカードを無くしてしまい、すぐにカードを止めるために、カード会社などに電話をしなければならない時や、家庭で水漏れが起きてしまった時など、すぐに緊

急の対応が必要な時に、聴覚に障害のある人は非常に困っているそうです。こうした声を参考にして誕生したのが、「みえる電話」です。

■方言には対応している？

基本は標準語での音声認識を想定していますが、「おおきに」などよく耳にする方言は文字としても認識するそうです。また、一部の方言は標準語に変換される言葉もあるそうですが、まだ数は少ないので、今後は精度を上げるようにしていきたいそうです。

「みえる電話」のサービスは試験段階ですが、一般の人でも利用できます。「みえる電話」はドコモのサービスなので、ドコモのスマートフォン使っている人がモニター登録することで利用できるようになります。

ドコモによりますと、聴覚に障害のある方を優先しているそうです。試験サービスは来年3月まで行われ、本格的なサービス展開は2017年度を目標にしているとのことです。

AEDで社会復帰率2倍に 9年間のデータ解析、京大 共同通信 2016年10月27日

心停止状態の人に電気ショックを与える自動体外式除細動器(AED)による蘇生処置を、搬送前に一般市民から受けた場合、救命され社会復帰できる割合が2倍以上になることが2005～13年の全国の患者のデータ解析で分かったと、京都大などのチームが米医学誌に27日、発表した。チームの石見拓教授(蘇生科学)は「公共の場にAEDを設置する意義が裏付けられた。さらに活用が進むようにしたい」と話している。社会復帰できた割合は、AED処置を受けなかった患者では18.2%にとどまったが、受けた場合は38.5%と2倍以上だった。

県が障害者施設の防犯対策調査 不審者対応マニュアル作成は3割

山陽新聞 2016年10月27日

7月に相模原市の知的障害者施設で利用者19人が元職員に刺殺される事件を受け、岡山県は26日、県内の障害者支援施設を対象に、独自に実施した防犯対策に関する調査結果をまとめた。主な項目のうち、不審者対応マニュアルを作成していると答えたのは3割、防犯訓練の実施は4割にとどまる。調査は、施設の安全管理体制や緊急時の対応などを問う県独自のチェックリスト(38項目)を、県内49施設に配布して実施。42施設から11日までに回答があった。県によると、取り組んでいる施設が少ない主な項目は、不審者対応マニュアル作成(13施設)、地域の自治会などと互いに情報提供する体制構築(同)、名簿などによる来訪者の出入りの確認(15施設)、防犯訓練の実施(17施設)。一方、来訪者への声掛けや施錠の点検など8項目は9割以上の施設が取り組んでいると答えた。自由記述では、事件を受け、非常通報装置を導入したり、地元警察との連携を強化したりした事例が報告されている。県は、今回の調査結果を28日に県総合福祉会館(岡山市北区石関町)で行う障害者施設関係者向けの研修会で紹介し、防犯体制の充実などに役立ててもらおう。

東京パラリンピック ソフト面の支援求める声多数 NHK ニュース 2016年10月26日

2020年東京パラリンピックに向けて、障害者スポーツの競技会場などの環境をどうすべきか、リオデジャネイロ大会のメダリストらに調査したところ、「障がい者に自然に対応できるボランティアを育成してほしい」などとソフト面でのサポートを求める声が多かったことがわかりました。

この調査は、日本財団が設立したパラリンピックサポートセンターが、リオデジャネイロ大会の環境について、メダリストを含む日本選手やスタッフなど129人に聞いたものです。26日は、都内で調査結果の報告会が行われ、ボッチャ団体で銀メダルを獲得した

杉村英孝選手と、柔道で銀メダルを獲得した廣瀬誠選手も参加しました。

このうち、競技会場をめぐっては、柔道では選手と観客席の距離が近く、「応援の声がよく聞こえた」という意見があった一方、選手が聴覚を研ぎ澄ます必要があるゴールボールでは、「隣の競技会場の音が聞こえて、支障があった」という意見もあり、競技ごとの対応が必要になることが課題として挙げられました。

また、大会全体の総合評価としては、「ボランティアが優しく心配りしてくれ、バリアフリーの課題がカバーされた」という意見が多く出たということで、杉村選手は、「リオデジャネイロでは、ボランティアが陽気に日本語であいさつしてくれるなど、楽しく過ごすことができた」と話していました。そして、東京大会に向けては、障がい者に自然に対応できるボランティアの育成や、日本のおもてなしが伝わる大会にしてほしい、といった意見が多く出て、施設などの整備とともに、受け入れの姿勢や障害への理解などソフト面に期待が集まりました。

社説：いじめの防止 背景をもっと知りたい 中日新聞 2016年10月27日

いじめ防止対策推進法の施行から三年余り。いじめられ、自殺に追い込まれる深刻なケースが後を絶たない。なぜ食い止められないのか。背景事情を共有して、もっと手厚い予防策を打てないか。

二〇一一年に大津市の中学二年生が自殺した事件を契機に、議員立法で制定された法律だ。施行三年を迎え、国のいじめ防止対策協議会は運用上の課題を探り、多岐に及ぶ改善策を打ち出した。

一義的には、やはり教育現場の危機意識の薄さと対処能力のもろさが問題だろう。

学校はいじめを防ぐための基本方針を立て、対策組織を置くよう義務づけられた。だが、実態として機能しているとは言い難い。

教員が一人で問題を抱え込んだり、学校全体での取り組みがおろそかになったりして重大な結果を招いたケースも目立つという。組織的に情報を共有すれば、複眼的に事態を捉えられ、多様な介入の仕方が可能となるに違いない。

改善策では、教員の日常業務の中で「自殺予防、いじめへの対応を最優先の事項に位置付けるよう促す」と踏み込んだ。遅きに失した感否めないが、うなずける。

言うまでもなく、子どもの健やかな成長にとって学校環境の安全安心は大前提だ。教員の事務負担を軽くし、子どもと丁寧に向き合える時間を広げてほしい。いじめ対策専任教員の配置も望みたい。

気がかりな点もある。

法律の立て付けでは、いじめの早期発見、早期対応に主眼が置かれている。未然防止の手だてがいまひとつ物足りなく見える。

もちろん、情操や道徳心、対人関係を紡ぐ力を培う教育や、親や地域住民への啓発は大切だ。しかし、ほとんどの子どもは、いじめは悪いことと知っている。にもかかわらず、いじめは絶えない。

どんな子どもも、いじめる側にも、いじめられる側にも回りうる。そうした認識が、かえって個々の問題の動機や原因の究明を鈍らせている面はないだろうか。

いじめた経験のある小中高生の各約七割が、いじめていた頃に自分も悩んだり、つらかったりしたことがあると答えている調査報告がある。さまざまな加害の背景事情に寄り添えなければ、いじめの根絶は難しいだろう。

とりわけ自殺や不登校といった重大事態に追い込まれたケースでは、加害の実相を社会全体で共有したい。学校はもとより、家庭や周囲が感度を高め、対処する力を磨く手掛かりになるはずだ。

論説：実名が訴えるもの 同じ悲劇繰り返さぬために 佐賀新聞 2016年10月27日

自ら命を絶った女性2人の実名と写真が公表され、人々の心に強く訴えている。一人は学校でのいじめに苦しんだ青森市の中学生葛西りまさん（13）。もう一人は深夜残業が続き、心身ともに限界を超えていた東京都の会社員高橋まつりさん＝当時（24）＝だ。2人の悲劇が繰り返されぬように、自殺の背景を検証する必要がある。

自殺の場合、実名報道か匿名かの議論以前に事実が表面化することが少ない。自殺を取り扱う警察や、学校や企業など関係機関が「遺族に配慮」し、公表しないことがほとんどだからだ。こうした対応は、故人が死を通じて訴えた問題点をうやむやにしないか。

りまさんの父親が実名公表に踏み切ったのは、娘が被写体となっていた写真が、自殺を理由にコンテストの最優秀賞が取り消されたためだ。主催した自治体の判断だったが、少女の死を重く見るなら、なぜ判断前に遺族と話し合わなかったのか。そこに行政の事なかれ主義が見える。

父親の剛さん（38）は「匿名報道では事実がぼやける。どんな子がどう生きて、どんな理不尽な目にあっただか知ってほしい」と実名の公表理由を語った。誰にも思いを語れずに、苦しみを抱え込む被害者や遺族は少なくない。父親は「写真を通じ、愛する娘が生きた証しを示したい」とも話した。

事件報道に携わると、そっとしておいてほしいという関係者の思いは痛いほど分かる。報道が過熱し、興味本位のまなざしが向けられることもあるからだ。事件でつらい思いをしたのに、なぜ、また苦しまなければならないのか。私自身も取材で家族に直接訴えられたことがある。

それでも私たち報道に関わる者は「実名」が必要だと考えている。取材を重ねた結果、記事では匿名表記が望ましいと判断することはあるが、事件や事故の真相に迫るには実名が手がかかりとして欠かせない。そして、被害者を深く知ることで、事件の大きさに気づかされることも多い。

広告大手「電通」の新人社員が過労自殺したと聞き、またかと思った人もいただろう。同社では1991年にも入社2年目の男性社員が自ら命を絶ち、最高裁が過労自殺と認定した。当時の記事に午前4～5時の帰宅が多かったとあるが、昨年自殺した高橋さんも同じような職場環境にいた。

休日返上で働いたにもかかわらず、「君の残業の20時間は会社にとって無駄」と上司はパワハラに聞こえる言葉を吐いた。社の体質が25年前と全く変わっていないことが、高橋さんの遺族が実名を公表したことで明らかになった。

もちろん、過労自殺は電通だけでなく、ほかの企業でも起きている。表面化せずに、違法な労働環境が続いているケースが多いと考えるべきだろう。

厚生労働省の調査では、昨年度認定された自殺の労災補償は93件あった。ただ、統計の数字だけでは再発防止へ社会は動かない。電通が長時間労働対策に乗り出したのは高橋さんの死後ではなく、「過労自殺」の報道後だった。

葛西さんと高橋さんの遺族は勇気をもって愛する娘の名前を公表した。その思いに応えるには、同じ悲劇がもう二度と起きることがないように社会に問い続けるしかない。（日高勉）

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行